

資本金の額の減少公告

平成30年5月29日

債権者各位

東京都中央区築地四丁目七番五号
株式会社竹若
代表取締役 竹若 勝

当社は、資本金の額を50,000,000円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の日から1ヶ月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙 官報

掲載の日付 平成30年5月22日

掲載頁 51頁（号外第108号）

以上